

《事務事業の手段と活動指標》【18】

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	H23実績	H24実績	H25実績	H26計画
① 地方路線バス運行補助事業	路線維持のため、バス事業者に対し、補助金を交付	運行系統数(維持確保数)	系統	30	30	29	20
② 滑石・岱明しおかぜタクシー運行補助事業	事前予約制の乗合タクシー運行への補助	運行台数	台			1213	2426
③ 大浜・横島いちごタクシー運行補助事業	事前予約制の乗合タクシー運行への補助	運行台数	台			1272	2544
④ 天水・河内みかんタクシー運行補助事業	事前予約制の乗合タクシー運行への補助	運行台数	台	1397	1241	1449	1449
⑤ JR駅管理業務委託事業	乗車券類の窓口販売や駅環境の改善	業務日数	日	309	309	309	309

《事務事業の成果》【19】

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	H23目標	H24目標	H25目標	H26目標
			H23実績	H24実績	H25実績	H26実績
1 路線バス・乗合タクシーの利用者数	玉名市地域公共交通総合連携計画に掲げる目標値	万人	95	95	94	90
2 乗車券類の窓口での発売枚数	駅業務を再委託した団体の駅員による窓口での乗車券類発売枚数	枚	16,882	21,011	22,312	21,177
			21,011	22,312	21,177	

《事務事業の評価》

評価項目	評価の視点	評価	評価の説明	
妥当性 (判定) A	実施主体の妥当性【20】	市が実施すべき事業か。また、民間やNPO等他の団体では実施できない事業か。	事業の廃止は、交通事業者による公共交通の撤退につながることから、移動制約者等の日常生活に影響を与える。	
	目的の妥当性【21】	税金を使って達成する目的か。また、役割が薄れていないか。		
	廃止・休止の影響【22】	事業を止めた場合、受益者に不利益が生じる等の影響があるか。		
有効性 (判定) B	目標の達成度【23】	成果指標の目標値は達成できたか。		バス、JR利用者が目標値より少なかった。
	成果向上の余地【24】	成果がもっと上がる余地はないか。		
	上位施策への貢献度【25】	上位施策の目的達成に貢献しているか。		
効率性 (判定) A	コスト低減の余地【26】	コストの低減について、これ以上検討の余地はないか。		
	民間の活用の余地【27】	民間委託など民間活力の活用について、これ以上検討の余地はないか。		
	執行方法改善の余地【28】	事務事業の執行上、簡素化又は改善できるプロセスはないか。		
	事業統合の余地【29】	類似する他の事務事業との統合について、これ以上検討の余地はないか。		
公平性	受益者負担の余地【30】	受益者負担について、これ以上検討の余地はないか。また、対象、負担額等は適切か。		

《今後の方向性と改善》

今後の方向性【31】	<input type="checkbox"/> 拡充して継続 <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 縮小を検討 <input type="checkbox"/> 休止・廃止を検討 <input type="checkbox"/> 細事業の効率化【 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 民間活用 <input type="checkbox"/> 他事業と統合 <input type="checkbox"/> 廃止 】
判断理由及び見直し・改善の具体的内容	玉名市全体の地域公共交通の将来像や見直しの方向性をまとめた「地域公共交通総合連携計画」にもとづき、バス路線の効率化や利用促進、交通空白地帯の解消等を図るため現状のまま継続する。
昨年からの見直し・改善状況【32】	「地域公共交通総合連携計画」に基づき、利用が少なく市の財政負担が大きかった市内完結バス2路線を廃止し、当該沿線地域において平成25年10月から乗合タクシーの運行を開始した。これにより運行効率化、公共交通不便地域の解消を図ることができた。

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見【33】	「地域公共交通総合連携計画」に基づき、平成25年10月から乗合タクシーの運行を開始し、計画どおりに推移している。今後とも、計画に基づき事業を推進していく必要がある。	評価責任者 島崎 賢二
------------------	--	----------------